

書評

高橋史朗 著 『WGIP (ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム) と「歴史戦」—「日本人の道徳」を取り戻す』

岡島 実 (弁護士・元日弁連人権擁護委員会副委員長)

1 本書との出会い

歴史も教育も専門ではなく、その意味で本書の書評の任ではないかもしれない評者が、本書について拙い紹介文を書かせていただこうと思ったのは、本書が伝えようとする課題の意義について、いわゆる専門性に囚われることなく広く共有されることが、改めて必要と感じたからである。

実は評者自身、日弁連人権擁護委員会という、「WGIP」⁽¹⁾に深く染まった組織に長年所属しながら、その問題の所在に気付いたのは近年のことである。評者はこの数年、評者が専門とする法律の領域において、その問題がどのような構造を持っているかに関心を抱き、職務の傍ら研究を行ってきたのであるが、その過程における出会いの一つが本書であり、その著者が所属する当研究会（歴史認識問題研究会）であった。

「WGIP」によって日本人の間に植え付けられた、「先の戦争に至った日本の歴史は軍国主義者の誤った思想と政策によりもたらされた侵略と失敗の歴史であった」というストーリーに立った歴史観を所与の前提とする人々から見れば、本書や当研究会は、「疑うことのできない歴史観を敢えて歪曲しようとする悪しき思想を持った人々」に見えるだろう。そのような見方が、歪曲あるいは捏造されたものに過ぎないということを教えてくれるのが本書であり、そのことが本書の重要な価値の一つと言っていいだろう。

2 本書の内容

当研究会の副会長であり、教育学者として、また占領史研究者として、顕著な業績を残してきた著者について、ここで改めて説明することは不要であろう。著者にとっての本書の位置付けについてのみ一言しておけば、本書は「研究者魂と活動家魂とが共存」する著者が、長年の教育実践から方向を転じ、占領史研究の原点に帰って再び研究生活に重点を据えるようになった、その第一作として世に問うたものである。

GHQによる占領政策の一環として、その一部局であるCIE（民間情報教育局）によって実施された、「WGIP」と名付けられた計画の内容とその重大な問題性をいち早くわが国の言論界に知らせたのは、江藤淳『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』（平成元年文藝春秋社）であったが、著者は、江藤が著作を公にする9年前の昭和55（1980）年から、3年間にわたってプランゲ・コレクションを始めとする膨大な在米占領関係文書の調査研究を進めており、江藤による「戦艦大和ノ最後」の検閲文書の発見

も、著者がプランゲ・コレクションの存在を江藤に知らせたことがきっかけであった(本書14頁)。その意味で、「WGIP」研究の先駆者としての評価は、江藤とともに著者に帰せられるべきだろう。

その「WGIP」という名称の占領政策であるが、著者が指摘するように、平成26(2014)年に至っても、その存在そのものすら疑問視されていたものである。その事実自体、「WGIP」の顕著な「効果」というべきなのだが、本書は、その実体を史料に基づいて明らかにすることによって、その「効果」を失わせることを目指したものと言える。

本書の各章のうち、前半部分(序章から第4章まで)は、「WGIP」の実体を一次史料に基づいて明らかにしようとする作業を描いたものであり、後半部分(第5章から終章まで)は、「WGIP」の効果が現在に至ってもその根を深めつつ先鋭的に現れた現象としての「歴史戦」の現状について、報告と分析を行ったものである。

序章(在外文書調査研究の旅へ)では、著者が研究生活の出発点である占領史研究に回帰するに至った経緯と、調査研究の過程の様子が綴られる。著者の、驚異的な粘り強さで地道な調査を続ける研究姿勢と、父君や夫人、さらには旅先で出会った人々との細やかな心の交流の様が同居して描かれていることで、研究という営みに対する著者の真摯な姿勢と誠実な人柄をよく伝えてくれる。

第1章(「伝統的軍国主義」という共同幻想)では、著者が今回の調査によって新たに発見した「岸本英夫日記」に基づいて、GHQによる神道指令の発出(昭和20年12月15日)に至る日米間交渉の過程を、日本側担当者の視点に立って検証し、日本人の「軍国主義的性格」という、「WGIP」によって作り出され、現在も我々を縛り続ける観念が、誤解と偏見に基づく「幻想」であることを明らかにしようとする。

第2章(ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムの策定経緯)では、「WGIP」策定に至る源流として、英国のタヴィストック人間関係研究所とサセックス大学における調査から、タヴィストック研究所に集められた、クルト・レヴィンを中心とする社会心理学者グループによるプロパガンダ計画の存在が明らかにされる。

対日占領政策を含む連合国の戦後世界秩序構想が、米国の情報機関であるOSS(戦略情報局)で1942年頃までに形づくられていたこと、その中でフランツ・ノイマンやヘルベルト・マルクーゼらのいわゆるフランクフルト学派に属する社会心理学者らが中心的な役割を果たしたことは、近時の研究で明らかになってきているが²⁾、著者の研究は、もう一つの流れとして、英国の情報機関に属する学者グループの影響があったことを明らかにするものである。今後、両者の関係など全体像の解明が期待される。

第3章(ベネディクトとミアーズの比較考察)では、戦後アメリカで出版されたアメリカ人による対照的な日本文化論であるルース・ベネディクト『菊と刀』とヘレン・ミアーズ『アメリカの鏡・日本人』という2つの作品の内容と、後者に対するアメリカ社会の冷評とを対比的に取り上げ、「日本人の国民性」や「日本文化」に対する偏見の諸相が検証される。

第4章(天皇の「人間宣言」をめぐる攻防)は、俗に「天皇の人間宣言」と呼ばれる昭和21年1月1日発出の「新日本建設に関する詔書」の成立過程について、著者が新たに発見した史料(幣原草案)の分析に基づく考察を行ったものである。

第5章(アメリカにおける「歴史戦」)は、クマラスワミ報告書以来、俄然激しさを増した、いわゆる従軍慰安婦問題についての国際的な日本非難キャンペーンのうち、アメリカ

での状況について報告したものである。

第6章(ユネスコにおける「歴史戦」と終章(ユネスコ「世界の記憶」に関する最新動向に関する一考察)では、中国政府による「従軍慰安婦」と「南京大虐殺」に関する史料のユネスコ記憶遺産への登録申請をめぐる攻防について、報告されている。

3 本書の意義

本書は、「WGIPと歴史戦」という本書の主題について初心者の読者にとって分かりやすい書物とは言い難い。そこには40年に及ぶ著者の研究過程と問題意識が凝縮されていて、著者にとって自明な事柄は、占領史や宗教学等の専門家以外にはあまり知られていない事項であっても、注釈なしに言及されることも多い。また、新たに発見された史料の位置付けや相互の連関性などの解明についても、著者自身「これからの課題である」と述べているとおり、今後の研究が待たれる。その意味で本書は、著者の完結した思想を提示した書物ではなく、研究過程とその素材を積極的に公開して、読者に「開かれた対話」を求める書物、と言っていいだろう。

そして、本書の意義と価値もその点にあると評者は思う。「WGIPと歴史戦」についての手軽な解説を、本書に期待してはならない。本書が伝えようとしているのは、「WGIP」という、戦後日本が担わされた巨大な課題の意義を正確に認識することと、それに研究者として立ち向かう著者の真摯な研究姿勢とである。ヴェノナ文書等の長らく非公開であった文書の公開・解読等によって1990年代以降大きく進展した占領史研究であるが、その先駆者として大きな貢献を果たしてきたのが著者であり、著者の誠実な研究態度が、その後の多くの事実の解明を導いてきたと言えるだろう。本書の読者は、そのような著者の研究姿勢を伝える素材として本書を読み、著者が提示した素材について、「著者と共に考える」姿勢を持つことで、「WGIP」が持つ問題について、多くのことを学ぶことができるはずだ。

最後に、今後に残された課題について若干述べておきたい。

「WGIP」は、著者が専門とする教育史や社会心理学の分野に止まらない、巨大な影響を戦後日本にもたらしたと言える。評者が専門とする法律も、「1946年憲法」をはじめ重大な影響を受けた分野の一つである。その他にも歴史学は言うに及ばないし、航空工学や軍事学・地政学のように、占領政策によって研究・教育そのものが禁止され、戦後の研究の発展が大きく阻害された分野もある。その全体像を解明すること、その中で歪曲された自己認識から我々日本人が自由になることは、戦後日本社会に課せられた巨大な思想的・学問的課題と言えるだろう。その課題に向き合うためには、多くの分野からの共同作業が求められる。

「淡々と「歴史の事実を提示し確認すること」に残りの人生をかけ、これからは歴史の事実を後世に残すことに集中して、在外文書研究に静かに深く潜行するつもりである(289頁)」と述べる著者は、今後、さらに充実した研究成果を公にされるだろう。その期待を本誌の読者と共有しつつ、いわゆる左右の立場を越えた広い階層の読者が本書に接し、「WGIP」という戦後日本社会に突きつけられた巨大な課題について、著者と共に考えていくことを望みたい。

注

- (1) War Guilt Information Program の訳語は一定していないが、「戦争についての罪悪感を日本人の心に植えつけるための宣伝計画」という江藤淳の訳が、説明的で冗長ではあるが、実体を表すものと言える。
またその語句が何を指すかについても論者によって異なるようである。狭義にはC I Eによって実施された占領政策の中の一計画の名称と考えることもできるが、占領政策全体の基本方針を象徴的に表した名称とみなすことも可能である。
- (2) O S Sによる対日占領政策の策定に対するフランクフルト学派の影響については、田中英道『戦後日本を狂わせたO S S「日本計画」』（平成23年展転社刊）、加藤哲郎『象徴天皇制の起源』（平成17年平凡社新書）等が明らかにしている。